



『人類に奉仕するロータリー』 Rotary Serving Humanity

RI会長 ジョン・ジャーム 第2590地区ガバナー 高良 明

川崎中原ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKAHARA R.C. WEEKLY/2016~2017

会長・戸張 裕康 幹事・都倉八重子 会場監督・江口 進 会報委員長・小泉 正博

事務所・〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-70-4 ホーユウパレス武蔵小杉 104

TEL.044-722-7282 FAX.044-722-0066 E-mail:info@nakahara-rc.com

◆例会場 ホテル精養軒 第1・第3木曜日 PM12:30~ 第2・第4木曜日 AM7:30~ TEL.044-711-8855

第1374回 (本年度12回)

平成28年10月6日(木)

米山月間・経済と地域社会の発展月間

点 鐘 戸張 裕康 会長

司 会 江口 進 会場監督

斉 唱 「君が代」「奉仕の理想」

お客様紹介 戸張 裕康 会長

- ◆ 露木 雄二様 (地区戦略計画委員会副委員長 横浜瀬谷RC)
- ◆ 井上 裕司様 (川崎中RC)
- ◆ 丁(てい)中斐(ちゅうひ)君(米山奨学生)



戸張会長より
丁君へ奨学金
の贈呈

会員お祝い おめでとうございます♪

徳安 久是 会員 (S.35.10.9生)

寄せ書きの贈呈

市川直前会長より、会員の皆様からの寄せ書きが出席していた3名の新会員に贈呈されました



江口 進 会員・神谷 直 会員・東出 隆裕 会員

会員出席報告

神谷 直 親睦委員

本日	会員数	出席	欠席	出席率
	25名	18名	7名	81.82%
前々回(9月15日)	欠席名4	Make up 0名		88.00%

欠席者：今井会員、坂本会員、徳安会員、高木会員

ニコニコ報告

神谷 直 親睦委員

- ◆ 露木 雄二様 (地区戦略計画委員会副委員長 横浜瀬谷RC)
本日は、宜しくお願い致します。
- ◆ 井上 裕司様 (川崎中RC)
本日はお世話になります。露木PDG卓話ご苦労様です。宜しくお願い致します。
- ◆ 戸張 裕康 会長 都倉 八重子 幹事
本日は露木PDGをお迎えしての卓話「規定審議会について」です。お願い致します。
今月は「米山月間」です。原会員宜しくお願い致します。また、来年5月30日の30周年記念式典の講演者が「小泉進次郎衆議院議員」に決まりました。山本剛実行委員長、宜しくお願い致します。
- ◆ 市川 功一 会員
今日の卓話は露木PDGによる「規定審議会について」のお話です。今後のロータリーは大きく変わっていくのでしょうか？ 露木PDG宜しくお願い致します。
- ◆ 山田 一之 会員
戸張会長、先日はお忙しい中遠い処有難うございました。卓話も勉強になりましたね。
- ◆ 社会奉仕委員会委員長 小林 正樹 会員
中原区民祭ではバザー、募金、防犯グッズ配布と盛りだくさんの活動を行います。多くの会員の皆様のご協力宜しくお願い致します。
- ◆ 親睦委員会一同
先週は楽しい移動例会でした。とてもリフレッシュすることが出来ました。有難うございました。
- ◆ SSA一同
台風18号温帯低気圧になり、良い天気が戻ってきました。来週からは秋の陽気になりそうです。引き続きお体にはお気を付けてください。
- ◆ 「みんなニコニコ」
鈴木 次男 会員・小泉 正博 会員・工藤 和弘 会員
高瀬 建夫 会員・若狭 滋則 会員・会田 公雄 会員
原 秀元 会員・山本 剛 会員

ニコニコボックス	本日	22,000 円	累計	251,000 円
記念日ニコニコ	本日	0 円	累計	25,000 円

会長報告 戸張 裕康 会長 (10月13日)

◇理事会報告 (10月6日開催)

1. 会長案件

①古越孝男会員、転勤による退会承認。

後任の(株)証券ジャパン元住吉支店支店長 堤 研司様
規約に則り入会に向けて手続きを進めます。

②地区大会展示について

展示物作成担当者：戸張会長・都倉幹事・小林会員・
高瀬会員・当日搬入・搬出の担当者：戸張会長

③神奈川県 RC 親睦チャリティ野球大会、近隣クラブ並びに
川崎大師 RC さんと合同で参加

④11月17日 卓話ツアー

卓話者：地区奨学金・学友・VTT 委員 川原俊明様
(川崎鷺沼 RC 幹事)

卓話テーマ「R財団月間に因んで

地区奨学金・学友・VTT 委員会とは・・・」

内 容：地区奨学金・学友・VTT 委員会の活動内容の
紹介、入会間もなく地区委員を務めての感想

2. クラブ奉仕委員会より

①プログラム承認 (資料)

②11月20日(日)-21日(月)

星野リゾート 界 伊東 親睦旅行について

③ 12月8日(木) 年末家族会について

会場：フィオーレの森に内定

3. 職業奉仕委員会より

4. 社会奉仕委員会より

① 10月16日(日) 中原区民祭での役割分担について

【 設営担当、搬入担当、バザー (午前・午後担当)、
募金、防犯ネット配布等 】

※値札付けを14日(金)15時から行います。

参加できる方はお願いします。

② 地区補助金事業について

5. 国際奉仕委員会より

6. 創立30周年実行委員会より

①衆議院議員小泉進次郎氏より、講演了承のご連絡が
ありました。

②コーラス：中原中学校ブラスバンド予定

7. その他 アトランタ国際大会参加の提案あり

1. 地区からの来信

①地区大会記念チャリティゴルフ大会の組合せ表が届きました。
ご参加の皆様へお渡し致します。

当クラブからの参加者は4名：

戸張会長、都倉幹事、小泉会員、若狭会員

②第33回青少年指導者養成プログラム (RYLA) 開催
のご案内が届いております。

日時：2017年2月18日(土)-19日(日) 一泊二日

会場：横浜市野島青少年研修センター

対象：18才~30才の青年男女

※受講者は、ロータリークラブの推薦を受けて登録。

登録料は、推薦クラブ負担

③ロータリーリーダーシップ研究会 (RLI) パート I
開催のご案内が届いております。

日時：2016年10月30日(日) 9:30-17:30

17:30~懇親会予定

場所：聖光学院中学高等学校

出席対象者：クラブでの推薦およびロータリーを一層
理解したい方

研修方法：少人数でのディスカッション形式

費用：3,000 円

※クラブより、2名ご推薦下さいとの事です。

2. 他クラブ例会臨時変更

●川崎中 RC

10月18日(火) 移動例会 富士通川崎工場テクノ
ロジールール見学 点鐘12:10

●川崎西 RC

11月11日(金) 移動例会 地区大会に参加

●川崎北 RC

11月9日⇒12日(土) 移動例会 地区大会参加

11月23日(水・祝) 休会

11月30日(水) 夜間例会 クイーンズ・アリス日吉 点鐘18:00

●川崎高津南 RC

11月14日⇒12日(土) 移動例会 地区大会に参加

3. 他クラブ会報の回覧 新川崎 RC

4. 本日例会終了後、第2回指名委員会を開催致します。
関係各位のご出席をお願い致します。

5. **10月16日(日)中原区民祭でのバザー開催時には、
皆様のご協力をお願い致します。**

**川崎中原 RC のジャンパーをお持ちの方は、
当日着用にてご参加ください。**

卓 話 「規定審議会について」

露木 雄二 様 (地区戦略計画委員会副委員長)



今回は規定審議会についてお話しします。これからの
クラブの運営に少しでも参考になればと思います。

今回の規定審議会は、シカゴにおいて今年の4月11
日から15日まで行われました。ただ、私たちは4月10
日から現地入りし、これから会議をどのようにすすめるか、
質問の仕方等議事進行について勉強しました。

規定審議会では、変更点が多数出てくるが、一つ一つ細

かく見てしまうとわからなくなる。全体を見渡すこと、要は俯瞰する視点が重要になる（露木パストガバナーが最近始められたパラグライダーの写真を見ながら）。個々の問題ばかりに拘泥すると、うまくいかない。これは、各クラブの運営でも同じです。

さて、規定審議会ですが、全世界ではロータリーの地区は、全部で 535 地区ありますが、520 人程度が参加しております。20 人弱が欠席されています。一つの部屋で各地区の代表 520 人程度と RI の役員 20 人程度が集まります。役員は部屋の前の方のひな壇に座ります。また、通訳の席もあり、各発言は、6 ヶ国語に翻訳されます。我々の席には、通訳のレシーバーがあります。ちなみに、チャンネル 1 が日本語です。採決の場合は、投票用の機械がある。投票の際はその機械を使って、投票するが合計数が多少違うことがあった。審議会

2 日目にはついに、投票用の機械を変える事態になった。機械がうまく作動しないときには、賛成・反対要のカードを挙げて、投票をした。賛成と反対のカードだけではなく、動議（黄色）のカードと決議への移行を促す（しましま模様）カードがありました。議題は約 180 件ありました。

審議会の 1 日目、2 日目は、朝 9:30 から夕方 6:00 頃まで審議をしました。昼は 1 時間程度。全員で食事し、食後コーヒーを飲みながら今後の審議について話をしました。日本からは 35 人が参加しました。事前に何度か勉強する時間を設けました。今回の規定審議会に参加するためには、WEB 上での問題に解答し、80 点以上とらないと正式な参加資格がもらえません。加えて、それぞれのグループの会議に 2 回でないといけないのです。この 2 要件を満たさないと、審議会の会場に来る事はできるが、旅費や宿泊費は自己負担ということになります。このようにすることをするのは、今までの規定審議会において、真面目に参加していないのではないかと思われる人がいたからです。先の 2 要件を満たすと、認定票というものがもらえます。会議に出席するに必要な基本的知識があることを RI が証明していることとなります。535 の地区から参加があるということは、その旅費代・宿泊代は相当なもの。無駄という意見もあり、WEB 上の会議で済ませたらどうかという意見もあった。しかし、WEB だと、いろいろな人の意見が出るということも期待できない。そこで、実際に会議を開き、同時に多様な意見が出るような一つの会場でやろうということになった。規定審議会は 3 年に 1 回あります。今年の地区大会で、次の 3 年後の参加者を誰にするかという議案がでます。一応、現時点では川場さんが候補になっています。皆さんご承認

をお願いします。

審議会の議案には、2 種類あって、制定案と決議案があります。制定案というのは、その場の決議で効力が生じますので、即定款が変更となります。つまり、RI の定款・細則並びに各クラブの細則が当然に変更となります。これに対して、決議案は、賛成多数で可決されても、当然に効力を生ずるのではなく、その後の理事会に付託される。クラブの柔軟性というのも、7 月 1 日から効力が生じております。もっとも、これに対しては異議申し立てができ、2 週間ですので、7 月 15 日までは異議申し立てが可能でした。また、決議案については審議会の会場ではなく、これからは WEB 上で審議することになりました。3 年に一度の審議会では、制定案についてのみ審議します。これによって、規定審議会の日数が 1 日減る。1 日減ると宿泊代がかなり節約できる。これが非常に大きい。

決定された議案の内容ですが、規定審議会の代議員は 200 の国の代表が来ておまして、考え方や置かれている状況は全部異なります。討論の内容は、時として発言者の固有の考えの基に発言されているので、必ずしも決定された議案の内容を汲むものではありません。あくまでも決定された結論が重要になります。後でその討論を聞きなおしてみると発言者の意図が推測できたりするが、だからといって結論には何ら影響しない。最終的に決定された文書によって、定款がどのように変更されるかが決まります。

今回の規定審議会について言うと、クラブの自主性を大幅に認める内容になっています。各クラブは、決められた範囲内で会員のため、好きなように細則を決めることができるようになりました。定款は標準的なもので、これを変更することはできませんが、定款の趣旨に反しない範囲で細則は自由に変更することができます。それから、クラブの細則により、きつくもなるし緩くもなる。細則をきつくする分には、自由です。ただ、きつくするにも緩くするにも、いままでのロータリーの経験からすると急激な変更は好ましくないと言える。何を基準に判断するかと考えると、ロータリーの 4 つのテストが一つの判断基準になるのではないか。「真実か公平か、好意と友情を深めるか、みんなのためになるかどうか。」というのが改訂するときの一つの基準になるのではないか。

クラブの定款・細則の作成ですが、定款はもう日本事務局から各クラブの方に送られてきていると思います。決定報告書はかなり前に送られてきているのではないのでしょうか。世界ロータリー定款もネットで送られて来ていて、後はダウンロードするだけです。自分のクラブ

の名称を入れて、定款として使ってください。また、推奨ロータリークラブ細則も送付されております。これは、自分のクラブに合ったように皆さんで決めて、その結果を細則に反映させて下さい。大事なことは、RIの定款細則・ロータリー憲章と矛盾しないことです。また、細則を変更する時は、できれば全員一致で決めてください。クラブの例会を月に2回にするというクラブも出てきましたが、それもよく会員に聞いてみると反対の方もいたようです。そうならないよう、全員一致で決めてください。重要な採決を多数決で行うと、後々しこりを残します。反対意見が出た場合には、理解を深めるよう何度も議論して下さい。最終的には全員一致になるように努力することが大切です。その辺のこともクラブの自主性に任せられており、私たち代議員があれこれ言う立場にはありませんが、皆さんよく話し合い合理的な細則を作っていただければいいと思います。少し大きな話ですと、入会金が廃止されました。ただ、入会金をとってはいけないということではなく、入会金という言葉をなくしたということです。細則の中で、協賛金等の名目で徴収することも可能かと思えます。国によっては、入会金が高額なところがあり、その様な国での加入率を上げるのに意味がありそうで、日本の事情には必ずしも妥当しないのではないのでしょうか。会員の身分ですが、地域から信頼があって、リーダーシップがあり、高潔性がみられれば、たとえ会社の社長ではなくても、誰でもロータリアンになれるように決めました。

出席の柔軟性ですが、出席については60パーセント以上必要とありましたが、この辺は変更が可能です。ただ、例えば10パーセントの出席で足りるとするのは、合理性がないと考えられます。逆にきつくし、80パーセントの時間の出席を要するとしてもいい。

人頭分担金については、今年は1ドルアップですが、来年度は4ドルアップです。Eクラブについては、これからEクラブという名称はなくなる。Eクラブという名称をこれからは使うことができません。今まで作ったEクラブについては、引続きその名称を使うことができます。祝日がある日は、例会を休みにできる。これは、イギリスの方から提案がありました。日本はかなり祝日が多いので、必ずしも同じように適用できるかはよく考える必要があります。ただ、あくまでも休みにできるということなので、各クラブの判断で例会を行うことにしてもいいのです。CLPの委員会のことですが、今でも地区の委員会は多いと思います。これをもっと簡素化できないか。国際ロータリーもかなり簡素を進めているので、クラブも簡素化を検討する

必要がある。例えば、いくつかある奉仕委員会を一つにするとか。基本的には、5つの委員会が適正な数ではないか。これは、定款に掲載されているので、確認して下さい。議事録についてですが、議事録の速やかな提出を必要としました。これは、アフリカの方では議事録自体を付けていない等事情があり、規定されました。会計の担当者は、理事会に入って下さいということになりました。会員が4回連続して休むと、会員資格を失うという規定がありますが、実際には運用されていない。これについては、各クラブで話し合っただけでどうするか決めてくださいということでした。

時間が押してきました。これからの課題は会費のことや女性の加入率を上げるということがあります。どうぞ皆さんで意見を出し合っ、ロータリー活動を充実させてください。本日は、ありがとうございました。

【プログラムの予定】

10月20日(木)	H精養軒	7:30~8:30
	クラブフォーラム：社会奉仕	
10月27日(木)	休会	
11月3日(木)	休会(祝日)	
11月10日(木)	11/12(土) 地区大会移動例会	

【過ぎし時に敬意を表して：ポール・ハリス語録 10】

「政治屋はもうたくさんです。今必要なのは、政治家です」

(ロータリアン誌、1918年3月号)